

様式第1号（研修費、広聴費）

令和7年5月30日

蕨市議会議長 大石 圭子 様

会派名 無所属
氏名 宮下 奈美

広聴会・研修会等（参加）実施報告書

次のとおり実施しましたので報告します。

1. 会合の名称	日本フェミニストカウンセリング学会全国大会 in 京都 2025
2. 主催者	非営利活動法人 日本フェミニストカウンセリング学会
3. 開催日	令和7年5月24日（土） 9時15分～16時30分 令和7年5月25日（日） 9時30分～16時00分
4. 参加議員名	宮下 奈美
5. 内容 （目的）	研修名 ①大会プレ企画 相談員のための実践研修「女性支援とFC～ジェンダーの視点からのアプローチ」 ○研修の目的 本研修は、女性支援に関わる相談員として必要なジェンダー視点を理解し、フェミニストカウンセリングの基本姿勢および実践における留意点を学ぶことを目的として実施された。 ○研修内容 (1) 社会構造の理解 研修ではまず、日本社会に根深く存在する以下の構造について学んだ。 ・男尊女卑の価値観 ・ミソジニー（女性嫌悪） ・ホモソーシャル（男性同士の結びつきを優先する構造） これらは個人の問題ではなく、社会全体に埋め込まれた構造で

あり、無意識のうちに再生産されていることが指摘された。特に印象的だったのは、男性を中心としたピラミッド型の社会構造である。

この構造においては、男性同士の序列が強く意識され、その中で優位性を維持するために女性が軽視・排除される傾向が生じる。

この視点は、DVやハラスメントといった問題を「個人の性格」ではなく「構造的問題」として捉えるうえで重要であると感じた。

(2) 女性支援における視点

女性支援においては、被害者個人に焦点を当てるだけでなく、その背景にある社会構造を理解することが不可欠である。

研修では、加害者の問題についても触れられ、「加害者は変わることを前提とするのではなく、現状維持や悪化防止の視点で関わる」という現実的な考え方が示された。これは支援者側の過度な期待や負担を軽減し、より持続可能な支援につながる重要な視点である。

(3) ワーク：カウンセリングでの留意点

ワークでは、相談対応において気をつけるべき点について実践的に学んだ。

主なポイントは以下の通りである。

- ・相談者の語りを否定せず、評価せずに受け止めること
- ・問題を個人の責任に帰さないこと
- ・社会構造の影響を踏まえて理解すること
- ・支援者自身の価値観の押し付けを避けること

また、支援者自身も社会構造の影響を受けている存在であることを自覚し、無意識の偏りに気づく姿勢の重要性が強調された。

○所感

本研修を通じて、女性支援は単なる個別対応ではなく、社会構造への理解を前提としたものである必要性を改めて認識した。

特に、男尊女卑やホモソーシャルといった構造が、日常の中で無自覚に再生産されている現実は非常に示唆的であった。

また、加害者対応についての「変えることを目的としない」という視点は、現場での実践において重要であり、今後の支援活動に活かしていきたい。

相談業務においては、個人の問題に矮小化せず、背景にある社会的要因を踏まえた対応を心がけるとともに、支援者としての姿勢を継続的に見直していく必要があると感じた。

○今後の活用

本研修で得た知見を、以下に活かしていく。

- ・女性相談対応における視点の強化
 - ・ハラスメント・DV問題の構造的理解の深化
 - ・議会活動における人権・ジェンダー政策への反映
- 今後も継続して学びを深め、実務に反映していく。

研修名

②若年女性のエンパワメントとフェミニストカウンセリング

女性支援のためのカウンセリング（ジェンダーの視点からのアプローチ）

○研修目的

DV被害女性支援において、個別支援のみならず社会構造的背景（ジェンダー不平等・家父長制）を踏まえた支援の在り方を学び、相談支援の質の向上および政策的視点の強化を図ることを目的とする。

○研修内容

本研修では、女性支援に関するカウンセリングについて、以下の観点から学習した。

（1）ジェンダー視点による支援の必要性

DV被害者支援においては、個人の問題としてではなく、日本社会に根付く家父長制などの社会構造を理解することが不可欠である。

これらの背景を踏まえなければ、実効性のある支援にはつながらないことが示された。

（2）女性のエンパワメント

被害女性が主体性を回復し、自らの意思で人生を選択できる状態を支援することの重要性について学んだ。

フェミニストカウンセリングの視点から、支援者と被支援者の対等な関係性の構築が求められる。

（3）トラウマインフォームドケア

被害体験による心理的影響を前提とした支援（トラウマインフォームドケア）の重要性が強調された。

支援においては「何があったのか」という視点を持ち、再トラウマ化を防ぐ対応が必要である。

（4）専門家による講義

- ・産婦人科医によるSRHR（性と生殖に関する健康と権利）の講

義

・トラウマケア専門家による支援方法の解説

これにより、医療・心理・社会の多面的な視点から女性支援を捉えることができた。

(5) 支援者間の課題共有

同様に支援に携わる参加者同士で課題や悩みを共有し、現場における課題の共通性と改善の方向性を確認した。

○所感

本研修を通じ、DV被害女性支援は個別ケース対応にとどまらず、社会構造に対する理解と働きかけが不可欠であることを再認識した。

特に、ジェンダー不平等の視点を持つこと、トラウマに配慮した支援を行うことは、現場対応のみならず行政施策にも反映すべき重要な要素である。

また、支援者同士のネットワーク形成や課題共有の重要性も確認でき、今後の支援活動および議会活動に活かしていく必要があると考える。

○今後の活用

本研修で得た知見を踏まえ、以下の点に活かしていく。

- ・DV・女性支援施策におけるジェンダー視点の強化
- ・トラウマインフォームドケアの考え方の行政施策への反映
- ・女性のエンパワメントを重視した支援体制の検討
- ・関係機関との連携強化および支援者ネットワークの構築

研修名

③男性相談から考える男性性ジェンダー問題へのアプローチ

○研修概要

本研修では、男性相談の現場を通して、男性性（マスキュリニティ）と社会構造の関係について学んだ。特に、男性を取り巻く社会的圧力や役割期待が、ジェンダー問題や対人関係にどのような影響を与えているかについて理解を深めた。

また、男性が抱える生きづらさや孤立、感情表現の困難さが、結果としてハラスメントや暴力といった形で表出する可能性についても言及され、個人の問題としてではなく、社会構造的な課題として捉える重要性が示された。

○主な学び・気づき

- ・男性は「強さ」や「支配性」を求められる社会構造の中に置

かれており、それが行動や価値観に影響を与えていること

- ・感情表現の抑圧や相談のしづらさが、問題の深刻化につながる

- ・ハラスメントや暴力の背景には、個人の資質だけでなく、社会的に形成された男性性の影響があること

- ・支援においては、加害・被害の二元論だけでなく、構造的理解が必要であること

○今後の活用

本研修で得た知見を踏まえ、ジェンダー問題を個人の問題に矮小化せず、社会構造の視点を持って捉えることの重要性を認識した。今後の議会活動や政策検討においても、男性・女性双方の生きづらさを背景から理解し、予防的視点を含めた施策の検討につなげていきたい。

研修名

④DV 被害者女性のための加害者プログラムの可能性Ⅱ

○研修目的

DV被害者支援の実効性を高めるため、加害者プログラムの現状と課題を理解し、被害者保護および再発防止に向けた施策検討の基礎とすることを目的とする。

○研修内容

本研修では、DV加害者に対する更生プログラムについて、理論および実践の観点から学んだ。主な内容は以下のとおりである。

(1) 加害者の変容に関する現実的理解

加害者プログラムにおいては、「加害者が根本的に変わる（完全に更生する）」ことを前提とするのではなく、暴力の再発を防ぎ、悪化を抑制することを現実的な目標として設定する必要があるとされた。

加害行動は一時的なものではなく、長年形成された認知や行動パターンに基づくものであり、短期間での抜本的な改善は困難であるとの指摘があった。

(2) 暴力の背景にある社会構造

DVは個人の資質の問題に還元できるものではなく、性別役割分業や家父長制などの社会的構造の中で再生産される側面が強いことが示された。

特に、

- ・男性優位の価値観

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支配・コントロールを許容する文化 <p>といった要素が、加害行動を正当化・維持する要因となり得る。</p> <p>(3) 加害者プログラムの役割</p> <p>加害者プログラムの主な目的は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力行動の自覚と責任の認識 ・ 被害者への影響の理解 ・ 行動のコントロール技術の習得 ・ 再発防止に向けた継続的関与 <p>ただし、これらは「改善」ではなく、リスク管理・再発防止の枠組みとして捉えることが重要であるとされた。</p> <p>(4) 被害者支援との関係性</p> <p>加害者プログラムは単独で機能するものではなく、被害者支援と連動して実施されることが不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者の安全確保を最優先とすること ・ 加害者支援が被害者への圧力とならないよう配慮することが強調された <p>○所感</p> <p>本研修を通じ、DV問題に対する認識が大きく修正された。従来は「加害者が変わることを前提に考えがちであったが、実際には、加害者の行動変容には限界があり、現状維持および悪化防止を目的とする現実的視点が必要であることを理解した。</p> <p>また、加害者の問題は個人の問題にとどまらず、社会構造に根ざしたものであることから、個別支援と同時に社会的課題としての対応が不可欠であると認識した。</p> <p>○今後の活用</p> <p>本研修で得た知見を踏まえ、以下の点に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV施策における再発防止の視点の強化 ・ 加害者プログラムの位置づけの整理（更生ではなくリスク管理） ・ 被害者保護を最優先とした制度設計 ・ ジェンダー不平等など社会構造への理解を前提とした政策検討
--	--

※上記の広聴会・研修等で支出した政務活動費について、全ての領収書またはこれに準ずる書類を添付すること。また、旅行代理店等を通じて手配した旅費、宿泊費等は、その詳細（旅費、宿泊費等の内訳）も添付すること。